

会見日時：令和7年10月24日金曜日10時30分～11時00分

会見場所：県庁第二特別会議室

会見者：玉城知事

(広報監)

これより定例記者会見を開催します。本日は、知事より発表事項が3件ございます。知事の発言の後、発表事項に関する質問をお受けいたします。それでは知事、よろしくお願ひいたします。

(知事)

ハイサイ、グスースー、チューウガナビラ。皆さん、お疲れ様でございます。では、発表事項を今日は3点、お伝えしたいと思います。まず、沖縄県観光功労者表彰の授与についてです。沖縄県では、県の観光に顕著な功績のある個人や団体を沖縄県観光功労者として表彰しております。今般は、大阪府大阪市にあります「学校法人清風学園清風高等学校」に対し、沖縄県観光功労者表彰（感謝状）を授与することといたしました。同校は1981年から40年以上の長きにわたり、継続して沖縄を訪問してくださいました。その功績を称え、例年8月1日に開催しております表彰式を、同校が修学旅行で来県する10月28日に執り行うことといたしました。当日は、池田副知事から感謝状を授与させていただきます。今年は戦後80年という大きな節目の年です。同校は、修学旅行中に平和祈念資料館を訪れ戦争の悲惨さを学ぶとともに、毎年献花式も行っていると伺っています。さらに本年度は、旧海軍司令部壕における「ガマの入壕」、ガマに入って体験をする、そういう行程を組み込むなど、平和学習にも一層力を入れていらっしゃいます。清風高等学校をはじめ数多くの学校に修学旅行で沖縄を訪れていただき、沖縄独自の歴史文化、豊かな自然、そして平和学習などを通して生徒の皆様に、普段の学校生活では得られない新たな体験をしていただきたいというように考えております。

(知事)

次に、空手の日についてお伝えいたします。沖縄県では、沖縄県議会、一般社団法人沖縄伝統空手道振興会と共に、10月25日の「空手の日」を記念した奉納演武と記念演武祭を開催いたします。特に今年は戦後80周年、空手の日制定20周年を迎えることから、沖縄空手の振興や世界平和を祈念した特別企画として実施いたします。明日、10月25日の「空手の日」当日は、戦後80周年を祈念し、沖縄戦終焉の地である糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の丘」にて、県指定無形文化財保持者らによる奉納演武を実施いたします。また、翌26日、日曜日には那覇市の国際通りにて15時から、例年よりも多い約3,100人余りの空手家が世界中から集い、オンラインでも参加できる記念演武祭を開催し、普及型I、II、IIIの一斉演武、各団体による演武のほか、演武者全員による平和祈念の正拳50本突きなどを行います。様々な流会派が一堂に会し、日々の鍛錬の成果を披露するとともに、平和の心を世界へ発信していきたいというように考えています。さらに、記念演武祭の開催に合わせて、空手の日制定20周年を記念したフェスティバル、こちらは、11時から県庁前の

県民広場にて、開催することとしています。いずれも今週末のイベントになります。多くの皆様のご来場を心よりお待ちしております。

(知事)

そしてもう1つ、「知事トークキャラバン in 大東文化大学」についてお伝えいたします。沖縄における基地負担の現状、普天間飛行場の危険性除去と辺野古新基地建設問題などについて、県外の皆様にも「自分ごと」として考えてほしいとの思いから始めたトークキャラバン、今年で7年目となります。戦後80年の節目を迎えた今年度のトークキャラバンは、次世代を担う若者などに改めて基地問題等について、理解と关心を深める機会を創出することを目的として行います。今回は11月4日火曜日、東京都板橋区にあります大東文化大学のキャンパスで、15時30分から開催いたします。トークキャラバンでは私の講演のほか、大東文化大学の川名晋史教授による海外と沖縄の米軍基地の比較等に関する基調報告、毎日新聞社の佐藤敬一さん、コラムプロジェクト「あなたの沖縄」代表の西由良さんを登壇者としてお招きし、パネルディスカッションを行います。司会・ファシリテーターは琉球大学の山本章子准教授に務めていただきます。参加は無料でどなたでも参加可能です。東京開催ではありますが、当日はオンライン配信も行います。是非多くの方々のご参観をお待ちしています。詳しくは沖縄県のホームページでご確認ください。発表事項は以上です。

(広報監)

それでは発表事項に関する質問をお受けいたします。(県内幹事社・県外幹事社ともに質問なし)

(広報監)

幹事社以外の記者の皆様から、発表事項に関する質問をお受けいたします。質問はございますでしょうか。(幹事社以外質問なし)

(広報監)

続いて、発表事項以外の質問に移ります。県内幹事社お願いいたします。

(記者)

2点お伺いしたいんですが、1点目、米軍が沖縄市で実施している合同パトロールについて、那覇市でも、実施したい意向を示しています。今回は合同ではなくて、単独でのパトロールをすると那覇市でも伝えています。県としては沖縄市でのパトロールは地元の市が認めているため、県も同様に認める立場ですが、那覇市は合同パトロールについて、まだ協議段階にあります。このパトロールに関する知事の考え方をお聞かせください。

(知事)

在沖海兵隊のウォルフォード司令官が那覇市長と面談をして、合同パトロールを実施したい旨を伝えたこと、それとこれに対して那覇市長が沖縄市とは状況が異なるなどとして、那覇市での実施には慎重な姿勢を示したことは承知しております。県としては、地域が主体となって実施される合同パトロールについては、地元自治体及び関係する団体等の意向が、最大限尊重されるべきだと考えておりますし、海兵隊も、もう少し那覇市における様々な事情などについても、しっかり意見交

換をしていただきたいというように考えています。

(記者)

那覇市でのパトロールについては、どういうふうに受け止められていますか。

(知事)

県としては現時点では、那覇市内の繁華街で、米軍人がリバティー制度に違反している状況の有無など、那覇市で米軍単独のパトロールを行う必要性が、具体的に説明はされていないというか、まだ十分な説明を聞いていないというふうに受け止めております。ですから実施する前に是非、県を含む関係機関との情報共有、それから調整はやっぱり密に行っていただきたいと思いますし、仮に実施する場合でも、那覇も結構外国からの観光客の方が多いので、そういった外国の観光客の方々と、米軍人をどう見分けるのかということについても、かなり丁寧に、慎重にお伝えする、観光客の方々に事前にお伝えする、そういう情報も必要だと思いますから、できるだけトラブルにならないよう慎重に行っていただきたいというように思います。

(記者)

ありがとうございます。もう1点、首里城なんですが、今月31日で、火災から6年となります。来年は正殿の復元の完成を予定している中で、改めて、復興へのお考えを聞かせくださいということと、その後の南殿とか北殿とか中城御殿、その周辺の施設についてのお考えもお願いします。

(知事)

はい。今月31日で、首里城火災から6年となります。沖縄県は国と連携して、首里城正殿の復元に取り組んでいるところであり、いよいよ来年秋には正殿が完成するという、そういう予定になっています。令和4年11月の工事着手から3年、国内外の多くの皆様から寄せられた寄付金の活用、そして工事関係者の方々の努力等もあり、順調に復元工事が進んでいます。あわせて、首里城地区の歴史まちづくりの推進として、中城御殿や龍潭周辺の整備も着実に進めています。首里城正殿の完成はやはり首里城復興の大きな節目となることから、象徴される歴史文化の価値を次世代に継承し、国内外に向けて改めて沖縄の魅力を発信することなど、この首里城の復旧、復興に関する取り組みを、全庁的に行っていきたいと思っております。あわせて、引き続き国による北殿、南殿等の整備が続く予定となっておりまし、さらに首里城公園が、歴史や文化を感じ、体験できる場となるよう首里城公園の、全体の魅力の向上にも、国と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えています。

(広報監)

次に県外幹事社お願いします。

(記者)

PFASについて伺います。昨日の国連総会の第3委員会で、特別報告者のオレリヤーナ氏がPFASに関して、米軍施設と関連するPFASの汚染が米国や沖縄で報告されたと発言し、その環境を求める、環境を守る対応を各国に求めました。これに対する知事の受け止め、お考えをお願いします。

(知事)

昨年11月に沖縄に招聘した国連特別報告者マルコス・A・オレリヤーナ氏が、昨日、国連総会第3委員会に出席し、米軍基地と沖縄のPFASの問題について発言したということは、報道で承知をしています。国連総会においてオレリヤーナ氏は、軍事基地に関連する深刻なPFAS汚染は米国とオーストラリアで、また日本の沖縄でも報告されていると発言しており、沖縄のPFASの問題の深刻さと、対策の必要性について国連の場で表明していただいたものと考えております。また、報告書、軍事活動と有害物質においても、オレリヤーナ氏は沖縄のPFASの問題等について言及しており、軍事活動に起因する有害物質によって悪影響を受ける人権を保護するため、国際的な法的枠組の強化なども訴えていらっしゃいます。政府におきましては、このようにオレリヤーナ氏の国連総会における発言や報告書の内容を真摯に受け止めていただき、我々沖縄県が求めている基地内への立ち入り調査の実現、原因究明調査と最新の科学的知見に基づく浄化対策に取り組んでいただきたいということを改めて、申し上げたいと思います。

(広報監)

それでは幹事社以外の皆様からご質問をお受けいたします。質問ございますか。

(記者)

現在、国会で行われている所信表明演説の中で、高市総理大臣が来年末までに、国家安全保障戦略など、安全関連の3つの文書の改定を目指すことなどを示すとされております。現在の3文書の下でも、沖縄県では自衛隊の部隊強化などが進められている中で、さらに改定をするということですけれども、知事のこの件の受け止めと、今後政府の検討にあたり要望したいことがありましたらお願ひいたします。

(知事)

自民党と日本維新の会が交わした連立政権の合意書において、戦略3文書を前倒しで改定すること、それから抑止力の大幅な強化等が示されているということは承知をしております。現行の安保関連3文書が作成された令和4年12月以降、沖縄県は政府に対して同文書の沖縄関連の記述等について、地元への丁寧な説明を行うこと、それから反撃能力を有する装備の本県への配備は行わないこと、地元への影響が大きい自衛隊の運用については地元が意見表明できるよう必要な協議を行うことなどを求めてきているところであります。沖縄県としては現行の3文書の進捗、課題に関する十分な説明や地元へ与える影響、地元の意見を踏まえた丁寧な議論などがなされないまま、前倒しありきで改定に向けた作業が進められることを大変懸念しておりますし、ましてや沖縄の基地負担が増えるようなことがあっては、決してならないというように考えています。ですから、今後の国政における議論を注視するとともに、基地負担の軽減については、一朝一夕に片付く問題ではないのですが、米軍と自衛隊を合わせてその配備について、一緒に検討する。つまり、米軍基地の負担を軽減させて、しかるべき、住民がしっかりと理解、納得を持つ形で自衛隊を配備をするというような、丁寧な、やはりその議論と説明が必要だと思っておりますので、あわせてそのような沖縄の要望

は今後もしっかりと申し入れていきたいというように思います。

(広報監)

他に質問はございますか。

(記者)

沖縄県石垣市にある尖閣諸島周辺の接続水域、領海外側にある接続水域で、先日、中国海警局船の連続航行が335日に達し、これまでの最長連続日数の215日を大きく上回りました。もはや尖閣諸島に海警船が常駐している、居座っていると言っても過言ではなく、宝の海と言われた好漁場で、沖縄県民が自由に漁もできない状況が続いている。知事は以前、一義的には国において対処、対応されるものと認識しているとおっしゃっていましたが、事ここに及んでも中国側に抗議しないというお考えに変わりはありませんでしょうか。お伺いいたします。

(知事)

この件については、これまでにお話をさせていただいていることと、そう大きく変化する回答は持ち合わせていないと思っております。県としては、領土、領海など国の主権に関わる問題は、一義的には政府間において解決されるべきものであるということ、そして尖閣諸島を巡る問題については、日中双方が対話と協議を通じて情勢の悪化を防ぎ、不測の事態の発生を回避するなど、冷静かつ平和的な外交によって相互信頼関係の構築に努め、解決に取り組んでいくことが望ましいと考えております。沖縄県としても、地域の緊張緩和、信頼関係の構築に貢献していくこと、このようなことは外交を補完するという形で、沖縄県の役割と考え方、そして観光経済、文化的交流といった友好的な関係から、それらを基盤とした様々な交流を進めて、その地域の安定に貢献することができればというように考えています。

(記者)

おっしゃるとおり、外交に係る部分というのは、国の先権事項ですので、知事のお考えはその通りだと思うんですけど、一方ではアメリカに対する知事の姿勢と、中国に対する姿勢に差があるようと思われますけど、この点はどのようにご説明されますか。

(知事)

日米同盟の関係の平等性、公平性に基づいて私は発言をさせていただいていると思っています。0.6%の沖縄に70.3%の過重な米軍基地専用施設面積の負担は重すぎます。ですから、その重すぎる負担によって、あるいは事件・事故が続発しているのではないかという不安は、県民から一向に払拭するという方向性が見えません。ですから、我々は今暮らしている現状において、そのような問題点をしっかりと日米両政府が認識をし、この同盟関係の安定的な推移をこれからも、国民・県民に対して求めるのであれば、同時にそのための責任をしっかりと果たすべきだということは、従来、沖縄県知事が申し上げてきたことを私も踏襲させていただいている。

(記者)

尖閣で漁をされる方の、漁民の方の不安というものは。

(知事)

漁をされる方が、どこで漁をするかということは、私たちが「あっちでやれこっちでやるな」というわけにはいきませんので、是非、安全安心な領域で、その漁が営まれるということのほうを選択されたほうがよろしいのではないかなというように、個人的にはそのように思います。

(広報監)

ほかに質問は。

(記者)

先ほど質問があった、米軍の那覇市での単独パトロールについて追加で伺いたいのですが、先ほど那覇での単独パトロールについて、県を含め関係機関と連携する必要があるということをおっしゃっていましたが、今後、県として米側と協議する予定はあるのか、または必要性はあとお考えになっているのか教えてください。

(知事)

新しく新設されたフォーラムにおいて、それぞれの関係する自治体、あるいは機関が一堂に会して様々な状況についての意見交換、情報共有を行うことは、年1回に限らず必要に応じて開催するべきだろうと考えておりますし、そのような、共有して情報を収集することができ、また相互の意見について、しっかりと確認することができる協議の場で、様々な取り組みについての確認をしていければというように考えています。

(記者)

国連の特別報告者のオレリャーナさんについてなんですかでも、このオレリャーナさんが知事とのご関係を遡れば2023年に、知事がスイスのジュネーヴに行って発表された際にも面談をされて、昨年11月にも沖縄に非公式ではありますが、学術訪問という形で県に招聘をされたと思います。県が取り組んでいる地域外交の1つでもあると思いますが、そのあたりを振り返って、オレリャーナさんの報告の受け止め、またこの報告、国連という場で報告したことの意義について、どうお考えになるか教えてください。

(知事)

私が国連でスピーチをさせていただいた時には、「水の汚染は地域の文化をも奪い取っている」という発言をさせていただきました。当然、県民は様々な井戸やカーという湧水などを、生活の水として活用するとともに、そこはまた聖域としても地域の皆さんのが大切にしてる場所でもあるということで、これは私たちうちなーんちゅの共通するアイデンティティーの、一部をなしているものだと、精神的な文化だと、あるいは伝統的な、祭祀の文化であるというように捉えています。しかし、それらもできないという状況は、この水の汚染に対してあまりにも無関心になっているのではないかと、我々からすると文化を奪われている状態なんですよと、そういう話をさせていただいたことがあるんですね。今回のオレリャーナさんの報告書にも、日本の沖縄では文化的にも重要な喜友名泉（ちゅんなーがー）は、軍事汚染の影響で、飲料水として使用できなくなっているというこ

ととかですね。やはり実際に沖縄に来て、いろんな方々と意見交換をし、現場を見て実感していただいたことが今回の報告書の中にも、そのように織り込まれているという点からすると、大変協力的でもありましたし、このようにやはり、国連でしっかりと発言ができる、その権利を有する方々を沖縄に招聘して、沖縄の現状と世界との共通点、あるいは世界から見た沖縄の問題点などについても様々な角度から分析し、それをまた国連の場で、意見表明することは、非常に私たちの、沖縄の外交の手段の1つとして、非常に有益ではないかというように考えています。

(広報監)

はい、他に質問はございますでしょうか。

(記者)

首里城の火災から6年の件について、現在、復元工事も着々と進みまして今はもう、覆いも素屋根も解体がされまして、姿もだんだん現わになってきています。この来秋の完成に向けて、もう最終盤を迎えているかなということで、首里城が沖縄にとってどういうものかということも含め、知事のお持ちの期待感を、知事自身のお言葉でお願いしてもよろしいでしょうか。

(知事)

首里城は、沖縄の琉球王国の歴史と不可分の象徴・存在であり、当然、平成の首里城復元の時には、復元以降、多くの県民をはじめとする観光客の方々が、琉球王国の歴史に触れる貴重な場所でもあるということが、改めて認識を深くされたのではないかと思います。そして、その首里城が焼失したことによって、やはり多くの県民が非常に、首里城を失うということの、心に深い、なんて言うんでしょう、こう大きな穴がいたような、そういう気持ちになったこと。そして、首里城は私たちの手では是非復元させるために、行動しなければいけないということで、例えば街頭での募金をしていただいた学生さんたちや、海を超えた海外から多くの寄付を寄せていただいた県人会の方々など、本当にその首里城が我々にとってどういうものであるかということを改めて、考えさせてくれたのではないかと受け止めています。だからこそ今回は、首里城の防火体制に対して、二度とあのように火災が起こるようなことがあってはならない、火災が起きても迅速に消火するための、そういうような基準・ノウハウをつくって、しっかりと当たらねばならないということで、その防火体制についても、強化をしていくことを取り組みを進めています。いずれにしましても、この新しい首里城、そして復元されていく南殿、北殿、中城御殿など、それから円覚寺の三門など、その周辺一帯の復元されていく建物が、建物の復元ということだけではなく、改めて琉球の歴史と文化に触れる、そういうものになっていってほしいなというように期待しています。

(広報監)

そろそろお時間でございますので、最後の1問。

(記者)

パトロールの件に関連して、元々この那覇で10年以上続いている、このいわゆるCP、生活指導巡回ですかね、元々始まった当初は事件・事故に米軍が遭遇した場合は、県警に通報するというルー

ルの下、始まったと認識しています。そういった中で、沖縄市でも憲兵隊による単独のパトロールが進んでいて、今月、連休4日間のうち、10人の米兵が軍法に則って逮捕者が出てるという中で、市や県には情報提供というか、詳細は提供されていないとお伺いしています。こういった中で、米軍による憲兵隊による警察権の行使だったりとか、その拡大が懸念されている、その懸念は拭えないと思うんですけども、この点に関して、この問題が先送りになったままこれが拡大し続けていくという状況に関しては、知事はどうお考えでしょうか。

(知事)

県としては、先ほども申し上げましたけども、現時点では那覇市内の繁華街で、米軍人がリバティー制度に違反している状況がどのような状況にあるのか、あるいは、どういったいわゆるそのトラブルが、米軍と関わっているのかということについても、そういう情報も我々しっかり提供していただく必要があると思っております。ですから、このように米軍が単独でパトロールをする場合には、当然様々な地位協定上の問題、憲法の問題、いろんなそういう複雑な状況が絡んでいるということはもう言うまでもありませんが、しかし本来であれば、米側がしっかりそのリバティー制度そのものを、しっかり教育を行ってそれを遵守することも、米国の軍人の規律の1つであるということを明確にして、隊員教育を徹底していただくこと、それがどのようにになっているのかということが、我々にしっかり情報をやっぱり提供していただきたい。このぐらいの頻度でこういう教育をやっていて、こうなんだと。それでも、どうしても違反する者が後を絶たないのであれば、根本的にその原因や問題はどこにあるのかということまで含めて、やっぱり双方が話し合って協力していくという姿勢をつくっていくことが肝心だと思っています。ですから、ただパトロールだけ重ねればいいということでの認識ではなくて、もっと双方が協力して努力できる、一致する点はどこなのかということについての意見交換は、もっと頻繁にやる必要があるのではないかと考えていますし、また、ウォルフォード司令官にも、そのようなことを折々伝えていきたいというように考えています。

(記者)

Webのほうでも読者の関心が高い事案なので聞かせていただきたいんですが、ニューヨークで開かれた国連の人権に関する委員会で中国の関係者が、日本に対して中国が「沖縄の人々や先住民に対する偏見や差別をやめるように促す」というような発言をしたということが明らかになっているんですけども、こういった発言が中国側から出ることへの受け止め、聞かれての感想などを聞かせていただければと思います。

(知事)

確かに中国側からそのような発言があったということは、報道によって承知をしておりますけれども、沖縄県、県庁の中で、いわゆる民族論といいますか、そのことについて、議論をしたというか、何かその決定付けるようなものが議論であったかっていうことについては、今までそういうことは行っておりません。ですから捉え方として、様々な方々が琉球民族とかそういう表現をされる

方もありますし、また、いわゆる何て言うんでしょう、沖縄の歴史の中で、日本から分断された歴史がある——分断された歴史と言いますか、いわゆる琉球王国が廃止になって、日本に統合され、そして戦争があって、今度は切り離されてという、そういう経緯を辿る地域は、他には、日本国内ではそう多くないだろうということを考えると、これはやはり民族としてのその問題があるのではないかという研究者の方々はそういう意見をおっしゃる方もいますので、色々なご意見があるということを我々も承知をしておりますし、そういう学術、あるいは研究としてのそういうような、議論があるということについては、様々なご意見があるのだろうというように思います。

(広報監)

これで本日の記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(知事)

はい、ありがとうございました。ちなみに、今日のこの「かりゆし」はポケモンのガーディです。おきなわ応援ポケモンです、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。ニフェーデービタン。